



面会制限に対するご協力をお願い

～インフルエンザ感染予防対策に伴う面会制限について～

令和元年12月12日より入院患者様の感染予防と安全を確保するため、当面の間、面会を制限させていただきます。ご理解の上、ご協力お願いいたします。

■面会が可能な方

ご家族の方といたします（必要最少人数でお願いいたします）

○ご家族の方でも、以下の方は面会をご遠慮していただきます。

- ・発熱、せきなどの症状がある方
- ・15歳以下のお子様

○入院や退院に伴う付き添い・手術や検査・緊急の呼び出しのため来院された場合は総合案内(休日・時間外は救急入口の防災センター)においてその旨をお伝え下さい。病棟に確認の上対応させていただきます。

■面会時のお願い

病室に入る際は手洗い、またはアルコール消毒を実施し、必ずマスクを着用して下さい。

アルコール消毒は、正面玄関・防災センターや各病室前に設置してあります

病院内にはマスクの自動販売機が3か所設置してあります

①1階防災センター前（夜間救急入口）②1階正面玄関入口③1階内科外来前

または2階売店にて販売しておりますのでご利用ください。

皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

※院内感染予防対策にご協力いただきありがとうございます。

令和元年12月12日

東京山手メディカルセンター 院内感染対策委員会